

地域包括ケア病床のご案内

7月より地域包括ケア病床を開設しました

◆地域包括ケア病床とは

急性期治療を経過し、病状が安定した患者様に対して、在宅や介護施設への復帰支援に向けた医療や支援を行う病床です。在宅での療養に不安があり、もう少しの入院治療で社会復帰できる患者様の為に、『地域包括ケア病床』をご用意し、安心して退院していただけるよう支援していきます。

病棟4階に20床設置。入院期間は最長60日間の入院が可能です。

◆どんな場合に入院となるのか？

【継続したリハビリが必要な方】

- 骨折などの手術後で継続したリハビリテーションが必要な方

【経過観察が必要な方】

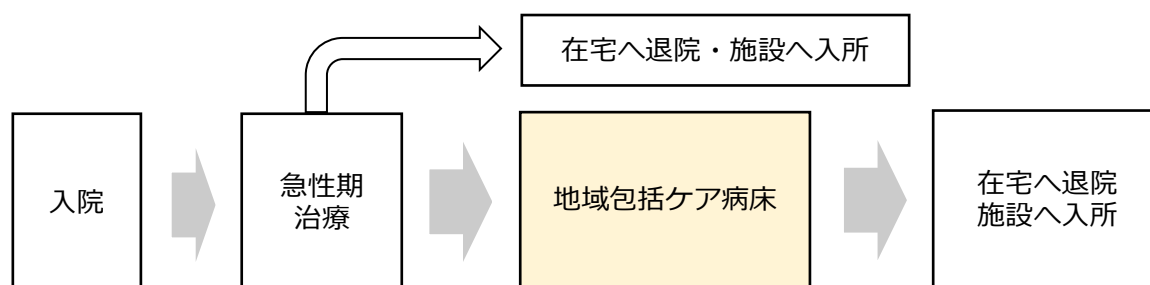
- 入院治療により、症状が回復したが、もう少し経過観察が必要な方
- 各種検査が終了し、退院に向けての調整が必要な方

【在宅復帰へ環境整備が必要な方】

- 日常生活に不安を感じ、様子をみながらご自宅へ帰る準備を進めたい方

【その他】

- 在宅療養中の方で一時的に入院が必要な方など



◆入院費について

一般病床の場合と同様、負担は変わりません。

※病状の変化のため、主治医が判断すれば、再度一般病床に転床する場合があります。

※病衣代・おむつ代・差額ベッド代など保険診療対象外については必要に応じて別途必要です。ご不明な点がございましたら医事課にお尋ねください。